

第1号様式（第2条関係）

工事の設計及び実施計画承認申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

豊橋市長 様

住 所 〒 440-8501 豊橋市今橋町 1

氏 名 豊橋 太郎

担 当 者 〇〇-×××-△△△  
電 話 番 号

下記のとおり道路に関する工事の設計及び実施計画を承認してください。

記

工 事 の 場 所	路線名 40599	市役所土木管理課で閲覧できる認定路線網図で調べてください。（路線番号で可） 道路法認定外道路の場合は”（認定外道路）”と記載してください。
	場 所 豊橋市今橋町 1	公図で工事場所の地先地番を調べてください。
工 事 の 内 容	道路側溝敷設替え工事	工事の内容を記載してください。 ※工事の目的ではありません。
工 事 の 期 間	〇〇年〇〇月〇〇日 から 〇〇年〇〇月〇〇日	
工 事 の 実 施 方 法	請負（別紙参照）	直近で実施する場合は、”許可日から〇〇間” 期間が決まっている場合は、”〇〇年〇〇月〇〇日 から〇〇年〇〇月〇〇日まで”と記入してください。
添 付 書 類	別紙のとおり	
工 事 を 必 要 と す る 理 由	自動車乗り入れの為	特記事項に申請書についての問い合わせ等の連絡先を記入してください。
特 記 事 項	〇〇設計事務所（電話：0532-51-2506）	

備考

- 1 申請者が法人である場合は、「住所」の欄に主たる事務所の所在地、「氏名」の欄に名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に担当者の所属・氏名を記載すること。
- 2 「場所」の欄には、地番まで記載すること。工事が2以上の地番にわたる場合は、起点と終点を記載すること。
- 3 工事の内容を明らかにした図面その他必要な書類を添付するとともに、「添付書類」の欄に当該書類名を記載すること。

**誓約書** (省略) ※ 申請者と同一者で記名してください。

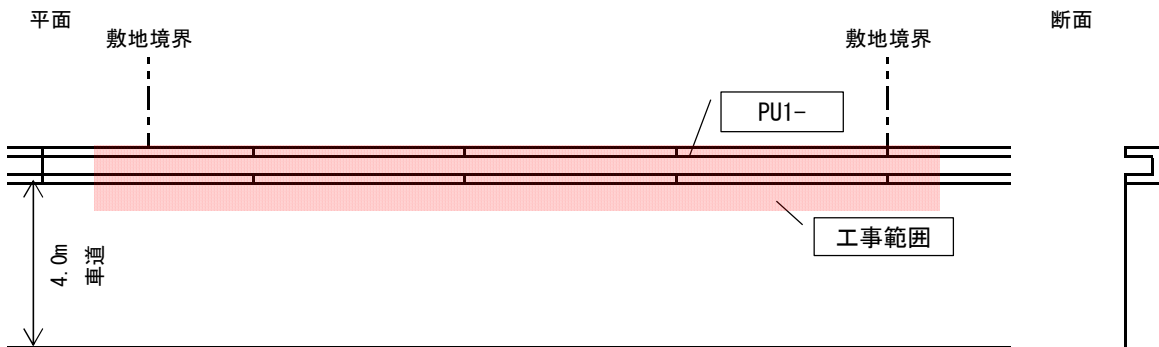
**位置図** (省略) ※ 住宅地図等で場所が特定できるものを添付してください。

**公図** (省略) ※ 工事場所の地先地番と道路が確認できるものを添付してください。公図が複数枚に分かれている場合は全て添付してください。なお、公図は法務局又は市役所資産税課で入手できます。

工事する場所について、赤で表示してください。

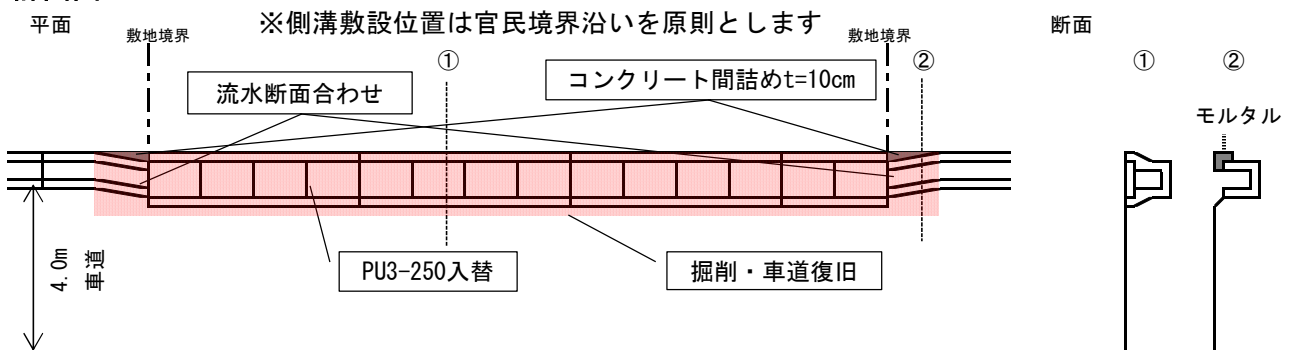
**写真** (省略) ※ 工事場所の状況が把握できるカラー写真を添付してください。

**現況図** ※掘削部や側溝の高さを記載してください

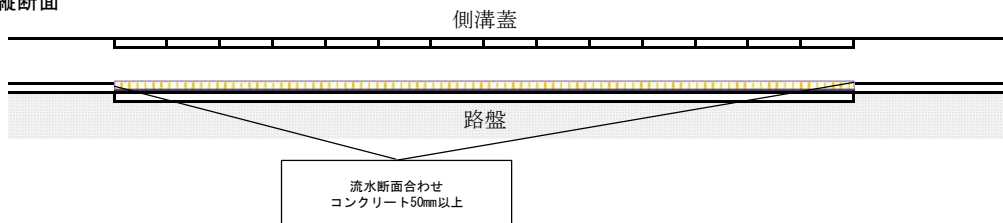


※記入例は参考のため、図中のブロック等のサイズは実物と縮尺が異なります。実際の申請時には、ブロック等の縮尺は正確に記載してください。

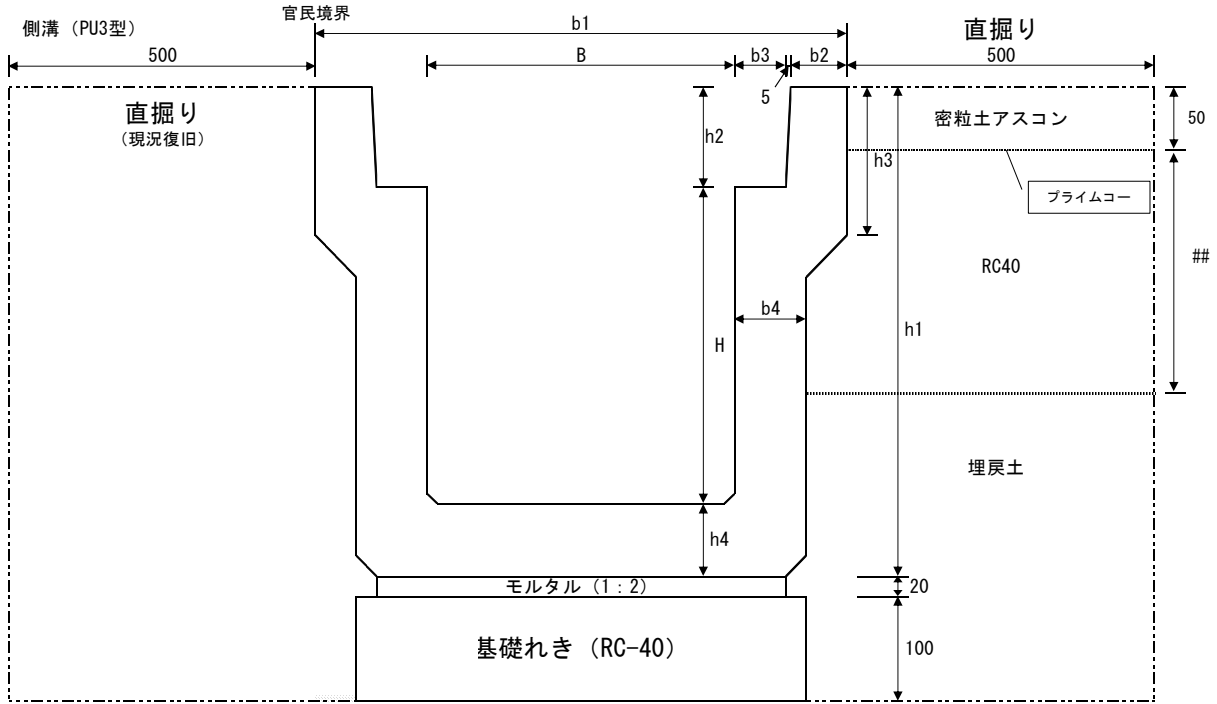
**計画図** ※掘削部や側溝の高さを記載してください  
※側溝敷設位置は官民境界沿いを原則とします



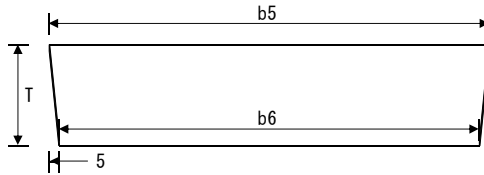
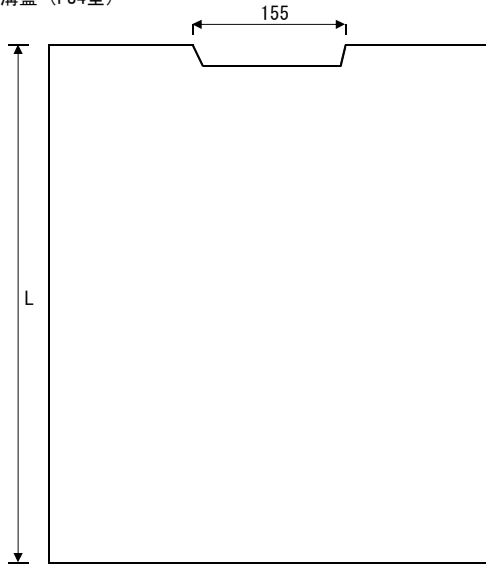
**縦断面**



# 道路側溝設置工



側溝蓋 (PU4型)



PU3型規格 (JIS A 5345)

呼称	H	h1	h2	h3	h4	B	b1	b2	b3	b4
250	250	395	90	120	65	250	460	45	55	65
300A	300	455	95	140	70	300	520	50	55	70
300B	400	560	95	140	70	300	520	50	55	70
300C	500	665	95	140	80	300	520	50	55	80
400A	400	580	110	140	70	400	630	55	55	70
400B	500	685	110	140	80	400	630	55	55	80
500A	500	705	125	155	80	500	750	60	60	80
500B	600	815	125	175	90	500	750	60	60	90

PC4型規格 (JIS A 5346)

呼称	b5	b6	T	L
250	362	352	90	500
300	412	402	95	500
400	512	502	110	500
500	622	612	125	500

m毎にグレーチング蓋を1枚設置 (L=500mm T=25 普通目 (歩道は細目)) ※パンフレット等添付  
側溝蓋の長さ調整はL=250mm以上で行う。

## 承諾書

(省略) ※ 隣地の地先で工事を行う場合は、隣地土地使用者の承諾を得てください。

(別掲) 乗入口の設置幅

自動車の種類		歩道の形式	マウントアップ式 フラット式 セミフラット式
		乗入口の設置幅	A型 (乗用車・小型貨物自動車)
B型 (普通貨物自動車用6.5t積以下)			6.0m以下
C型 (大型・中型貨物自動車用6.5t積を超えるもの)			必要幅 最大12.0m以下
輪荷重影響幅	A型 (乗用車・小型貨物自動車)		1.0m
	B型 (普通貨物自動車用6.5t積以下)		1.5m
	C型 (大型・中型貨物自動車用6.5t積を超えるもの)		2.0m

※ B・C型については、理由書・駐車計画図もしくは軌跡図を添付してください。

※ C型については、別途協議の上、理由書及び車両走行軌跡図により必要幅算出した根拠を添付してください。(軌跡図車両の車検証等添付が必要)

※ 乗用車、小型貨物自動車が乗入れる場合にあっては、原則A型となりますが、立地等でやむを得ないものと判断される場合には、6メートル以内で、必要最小限の幅とすることができます。(ご相談ください)

※ C型の乗入口を設置する場合は、甲蓋の損傷が予想されるので、スリット付き側溝等の蓋と本体が一体型の側溝を使用してください。この場合、既設側溝との接続部に柵を設けてください(愛知県の道路構造の手引きを参照のうえご相談下さい)

※ 輪荷重影響幅は実際に車両が乗入する範囲まで施工してください。